

第7回最上小国川流域環境保全協議会の開催概要について

標記の環境保全協議会について下記のとおり開催しました。

第7回環境保全協議会では、これまで行われた第1回～第6回の環境保全協議会の協議内容を振り返り、第7回協議会での協議内容も踏まえた中間とりまとめについて御意見をいただきました。

具体的には「第6回協議会における指導事項と対応」「平成22年度の環境影響調査の中間報告」「これまでの協議内容の中間とりまとめ」「今後の環境調査予定」について説明し、各委員から活発な御意見をいただきました。

記

1 日 時 平成22年10月 5日(火) 13:30～15:30

2 場 所 最上総合支庁5階講堂

3 出席者 11名(12名中1名欠席)

原委員(委員長代理)、伊藤委員、今井委員、梅田委員、大場委員、萱場委員
岸委員、小林委員、柴田委員、横倉委員、渡辺委員 (欠席者:中島委員長)

4 各委員からの主な御意見

- ・今井委員：【猛禽類調査について】
 - ・クマタカのAペアが今年繁殖しなかったのは、Aペアから巣立った若鳥の残留が大きな要因である。
 - ・オオタカは平成20年と同じ営巣林で繁殖成功したが、本事業によって改変されるものではない。
 - ・サシバの繁殖が2箇所確認された。サシバは保全対象種なので、今後保全措置が必要になった際は、保全措置を講じていくということになる。
- ・横倉委員：【ワタナベカレハ調査結果について】
 - ・ライトトラップは風や温度の条件が毎回違うし、今年は猛暑で昆虫の発生が早まっていたこともあるので、個体数の多い・少ないは判断できない。ここに生息していたという事実が重要である。
- ・原委員長代理：【植物重要種調査結果について】
 - ・湛水区域で確認された個体の扱いは工事が始まった時に検討すればよい。今後も重要種の調査を継続していくということである。
- ・萱場委員：【付着藻類影響検討フロー(案)について】
 - ・流出パターンがダムなしと変わらない場合は、下流の状況もほぼ同じということで、フローを分岐させているのは妥当である。
 - ・流出パターンが変化する洪水について、流速・水深の変化、土砂の変化、濁水に着目して検討するのは妥当である。ただし、検討に際しては難しい面もあるので、細かい内容等についても今後提示してほしい。
 - [事務局:有識者より御指導をいただきながら、今後も検討を継続する。]
- ・今井委員：【これまでの協議内容の中間とりまとめ/サシバの保全措置案(騒音への馴化)について】
 - ・実施範囲が営巣地周辺100m内とある。これは巣から100m以内で騒音への馴化を図るわけではなく、巣から100m以内に工事が入った時に保全措置をとるという意味である。
- ・梅田委員：【第1回～第6回までの審議内容とりまとめ(案)/付着藻類について】
 - ・中間取りまとめにあたっては、今回検討の方針が決まったので、方針に基づいて検討を進めていくといった表現にしたほうが良い。
- ・原委員長代理：【第1回～第6回までの審議内容とりまとめ(案)/文章について】
 - ・各調査項目についての記載概要は、委員の方々から了承を頂いた。中間とりまとめの文章については、委員長代理に一任ということである。 → 各委員「了承」

